

時のことば／ガソリン税

揮発油税と地方揮発油税の総称。ガソリンを購入すると、1リットル当たり 53・8 円が課されます。元々は道路建設のための特定財源で、1974 年に暫定税率が導入されました。現在は 53・8 円のうちの 25・1 円がこれに当たります。この廃止が国会の焦点となっています。一定の節約となる一方、地方財源の縮小、環境へのマイナスの影響が指摘されます。

「海員だより」